

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

福祉現場が求める介護福祉士を養成するため、介護の現場で介護福祉士を指導する立場の施設の役職員及び職能団体を代表しての本県介護福祉士会役員等の教育課程編成委員の意見を参考に、授業科目の新設や変更を行う。また、介護施設や介護実習指導者と密接な連携を取ることで、実際の福祉現場でのニーズを把握し、最新の介護知識・技術を授業に組み込むなど定期的に教育課程の工夫・改善を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学校教育法第128条第4項の趣旨を達成するために、企業業界団体等との密接な連携により、最新の知識・技術・技能を取り入れた教育課程(カリキュラム)の編成・改善・工夫を定期的に行うことを目的に「教育課程編成委員会」を設置する。

尚、委員会の審議内容については、学科内会議の検討を踏まえて学科長会議及び学校運営委員会にて採否の検討を加え、最終的に理事会・評議員会にて教育課程(カリキュラム)を決定・承認する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
舩木 明子	元)公益財団法人広島県介護福祉士会 副会長	平成28年9月1日～ 令和元年8月31日(3年)	①
丸山 健太郎	社会福祉法人光清会 特別養護老人ホーム光清苑副施設長	平成28年9月1日～ 令和元年8月31日(3年)	③
中川 潔	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校校長		
宍戸 淳治	同 事務部長		
宅野 伸	同 教務部長		
吉岡 俊昭	同 介護福祉学科学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間開催回数) 2回(毎年:10～11月、2～3月)

(開催日時)

第1回 平成30年11月27日 18:30～20:00

第2回 平成31年 3月 7日 18:30～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

◎2021年度からカリキュラムが変更になる。リーダーシップがとれる力、チームマネジメント力、対象者を地域で支えるための実践力等が要点となっている。施設側で実習指導に力を入れるような取り組みはできないか。→広島市老人施設連盟等の研修と養成校の研修を一緒に企画して実施してみると、お互いに良い効果がでるのではないか。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内の講義や演習で学んだ知識・技術を、11週間470時間に及ぶ特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障がい者支援施設及び在宅関連施設等の介護実習において実践的に学ぶことが出来るよう、介護実習連絡会議及び介護実習巡回時の実習指導者との意見交換等により日常的に施設側と連携を取ることを基本方針とし、介護福祉士としての責任と役割を自覚できるよう連携を取りながら、地域や施設の現場で利用者の日常生活を適切に援助できる能力を養う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

◎介護実習施設との介護実習連絡会議を開催し、実習目標・実習内容の共有化を図り、介護実習の効果を高めている。

◎介護実習施設巡回時における実習指導者との意見交換を行い連携を図っている。

◎介護総合演習、就職実務等の科目において、施設等役職員の講演会等を開催し現場の生の声を学生に学ばせている。

◎介護実習Ⅰ及び介護実習Ⅱ-①、Ⅱ-②の学修成果の評価については、実習先の評価を十分に踏まえて学科内会議にて検討・決定する。不認定の場合は、再度、当該実習を行い実習先評価、学内評価を行い、単位認定の可否を決定する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ・言語的コミュニケーションが比較的可能な利用者との人間的な触れ合いを通して、利用者の特性を理解する。 ・利用者の日常生活を知り、介護の機能並びに施設職員の一般的役割について理解する。 ・初歩的な日常生活援助ができる。 	グループホームふれあい矢野、グループホーム千田・みどりの家、小規模多機能ホーム舟入、小規模多機能型居宅介護もえぎ、デイサービスセンター筆の都など30施設
介護実習Ⅱ－①	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の障害レベルに応じて求められる生活支援技術が実践できる。 ・利用者のニーズを充足するための情報の収集ができる。 ・医療・看護との連携の方法について学ぶ。 ・利用者の状態について観察し、正しく記録できる。 	身体障害者支援施設ときわ台ホーム、広島原爆ホーム矢野おりづる園、特別養護老人ホーム慈光園、特別養護老人ホーム瀬野川ホーム、介護老人保健施設陽だまりなど107施設
介護実習Ⅱ－②	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営のプログラムに参加し、処遇全般についてチームの一員として理解するとともに、個別援助計画・記録について理解を深める。 ・介護実習Ⅱ－②終了後の学内での実習報告会に、実習指導者にも参加していただき、学習成果の共有化を図る。 	身体障害者支援施設ときわ台ホーム、広島原爆ホーム矢野おりづる園、特別養護老人ホーム慈光園、特別養護老人ホーム瀬野川ホーム、介護老人保健施設陽だまりなど107施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

高等職業教育機関の一翼を担っている専門学校の教育内容が高度化・複雑化している今日、教職員の資質向上を図ることは喫緊の課題である。そのため、本校においては、就業規則第21条(研修)「教職員は、その職責遂行のため、自発的研修に励み、かつ、学校又は各種団体等の行う研修を受け資質の向上に努めなければならない。」の条文及びそれを受けて策定した教職員研修規程に則り、業界や企業が求める実務知識や効果的な指導方法を習得し教育内容や指導方法に反映することを目的として、関係専門職員、専門技術者を養成している諸施設・団体等において実施される一定の水準・実績を持つ研修・研究施設で研修させる。

年度初めに、学科ごとに自己申告書を踏まえた教職員の研修計画を提出させ、校長・事務部長・教務部長・学科長からなる運営会議において協議・決定し、実施する。研修終了後、研修報告書を提出し、研修成果を報告させるとともに学科内において情報共有を図り、次年度以降の授業等の改善に資する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

◎ 広島県介護福祉会主催「基礎から学ぶ介護過程～介護過程の基礎について～」平成30年6月8日@広島市
講師:尾道福祉専門学校 重岡秀和
介護過程の基本を学ぶとともに、学生への指導方法などの教授法を学ぶ研修

◎ 日本介護福祉士養成施設協会主催 平成30年度 中国四国ブロック教職員研修会 平成30年9月13日～14日@松山市
「介護福祉士養成施設の存在意義と教育力の向上」
実習指導の在り方と展開方法についての研修

◎ 広島県介護福祉会主催「2次障害を予防・改善するためのケア技術」平成30年10月25日@福山市
講師:NPO法人リハケアリングネットワーク 香川 寛 先生
2次障害を予防するために介護職は何をしなければいけないのかをPTの視点から学び、指導者は現場でどのように考え方や技術を伝えていくかを学ぶ研修

◎ 広島県介護福祉士会主催「いのちを見つめる支援者が考えよう」平成30年10月28日@広島市
講師:安芸市民病院 松浦将浩 先生
専門職として看取る準備をどのように行い、本人が望む最期をどうつくるのかを学ぶ研修。最新の介護技術の修得と教授法を学んだ。(生活支援技術担当教員対象)

◎ 介護福祉士会中国四国ブロック研修会 平成30年11月24日～25日@高知市
認知症の症状をBPSDのタイプから学ぶ研修

◎ 日本介護福祉士養成施設協会主催 平成30年度 全国教員研修会 平成30年11月28日～30日@宮崎市
専門職を育成する上での介護福祉教育の本質を探る研修

②指導力の修得・向上のための研修等

◎広島県介護福祉士会主催アンガーマネジメント講座～伝え方の学び～ 平成31年1月24日

講師：一般社団法人日本アンガーマネジメント研修 ファシリテーター 梶田 多恵子 様
怒りのコントロールや学生への指導方法を学ぶ研修

◎平成30年度 教職員研修会 第1回 公益社団法人 広島県専修学校各種学校連盟 平成31年1月7日

講師：小田原短期大学保育学科 専任講師 広島市教育委員会幼児教育アドバイザー 竹内 吉和 先生

「合理的配慮が学校を変える ～第1章 コミュニケーションの苦手な学生への支援～」

聞く力や話す力が弱い状況を疑似体験し、どのような支援が必要か相手の立場に立って考えることの重要性を理解した。

◎平成30年度 教職員研修会 第2回 公益社団法人 広島県専修学校各種学校連盟 平成31年1月29日

講師：小田原短期大学保育学科 専任講師 広島市教育委員会幼児教育アドバイザー 竹内 吉和 先生

「合理的配慮が学校を変える ～第2章 文章が読めない、書けない学生への支援～」

読む力や書く力が弱い状況を疑似体験し、どのような支援が必要か相手の立場に立って考えることの重要性を理解した。

◎平成30年度 教職員研修会 第3回 公益社団法人 広島県専修学校各種学校連盟 平成31年2月18日

講師：小田原短期大学保育学科 専任講師 広島市教育委員会幼児教育アドバイザー 竹内 吉和 先生

「合理的配慮が学校を変える ～第3章 人の気持ちがわからない、場に応じた対応ができない学生への支援～」

計算する力、推論する力が弱い状況を疑似体験し、どのような支援が必要か相手の立場に立って考えることの重要性を理解した。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

◎シルバーサービス振興会主催 高齢者虐待、不適切ケアを防ぐための権利擁護の実践 令和元年8月@広島市

権利擁護の視点から高齢者虐待についての理解を深める研修

講師：平岡社会福祉事務所 平岡和子先生

◎広島県介護福祉士会主催 介護福祉士に必要な摂食嚥下機能の理解の研修 令和元年8月@広島市

言語聴覚士から摂食嚥下の基本と食事介助についての指導方法を学ぶ研修

◎日本介護福祉士養成施設協会主催 令和元年度中国四国教員研修会 令和元年9月@島根県

外国人人材が地域と結びつき、地域で活躍できる連携教育の実践についての研修

◎広島県介護福祉士会主催 拘縮予防・改善の為の指導技術研修 令和元年年9月@尾道市

拘縮予防についてのポジショニングの指導方法を学ぶ研修

講師：理学療法士 田中義之 先生

◎日本介護福祉士養成施設協会主催 令和元年度全国教職員研修会 令和元年10月@札幌市

介護福祉士の実践力を高める指導についての研修

②指導力の修得・向上のための研修等

◎進研アド 初年次教育セミナー ～『手ごたえ』を感じる初年次教育のために～ 令和元年7月@広島市

初年次および入学前の学生に対するアプローチにより退学率の減少および学力の向上に関する研修

◎公益社団法人 広島県専修学校各種学校連盟 主催の「教職員研修会」ならびに、「設置者・校長・管理職研修会」への当科教員の参加を予定する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

文部科学大臣の定めるところにより、本校の教育活動その他の学校運営の状況について自己評価を行い、その結果を踏まえて学校関係者評価を実施する。評価委員会は、設置学科に係る企業等の委員並びに高等学校関係、保護者・卒業生の委員等をもって構成し、評価活動の一環として学校長など教職員との意見交換を行う。学校関係者評価の結果を取りまとめるにあたっては、評価結果及びその分析に加えて、それらを踏まえた今後の改善方針についても併せて検討する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1. 理念・目的・育成人材像は、定められているか 2. 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか 3. 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか 4. 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか

(2) 学校運営	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理念に沿った運営方針を定めているか 2. 理念等を達成するための事業計画を定めているか 3. 設置法人は組織運営を適切に行っているか 4. 学校運営のための組織を整備しているか 5. 人事・給与に関する制度を整備しているか 6. 意思決定システムを整備しているか 7. 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか
(3) 教育活動	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか 2. 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか 3. 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか 4. 教育課程について、外部の意見を反映しているか 5. キャリア教育を実施しているか 6. 授業評価を実施しているか 7. 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか 8. 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか 9. 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか 10. 資格・免許取得の指導體制はあるか 11. 資格・要件を備えた教員を確保しているか 12. 教員の資質向上への取組みを行っているか 13. 教員の組織体制を整備しているか
(4) 学修成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 就職率の向上が図られているか 2. 資格・免許取得率の向上が図られているか 3. 卒業生の社会的評価を把握しているか
(5) 学生支援	<ol style="list-style-type: none"> 1. 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか 2. 退学率の低減が図られているか 3. 学生相談に関する体制を整備しているか 4. 留学生に対する相談体制を整備しているか 5. 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか 6. 学生の健康管理を行う体制を整備しているか 7. 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか 8. 課外活動に対する支援体制を整備しているか 9. 保護者との連携体制を構築しているか 10. 卒業生への支援体制を整備しているか 11. 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか 12. 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6) 教育環境	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか 2. 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか 3. 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか 4. 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7) 学生の受入れ募集	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか 2. 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか 3. 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか 4. 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか 5. 経費内容に対応し、学納金を算定しているか 6. 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか

(8)財務	1. 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか 2. 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか 3. 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか 4. 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 5. 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか 6. 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(9)関係法令、設置基準等の遵守	1. 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか 2. 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか 3. 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか 4. 自己評価結果を公表しているか 5. 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか 6. 学校関係者評価結果を公表しているか 7. 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか
(10)社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2. 国際交流に取り組んでいるか 3. 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

◎カリキュラムの編成はおおむね良好であるので、今後も教育課程編成委員会の意見を反映したカリキュラムを積極的に取り入れ、企業等々の連携を引き続き継続していく。

◎学生への教育目標、教育計画の周知徹底が今後の課題と思われるので、徹底を図るため、教職員自己評価及び学生授業アンケート等を活用してその方策を検討し、学校全体で引き続き取り組んでいく。

◎介護福祉学科においては、昨年度より留学生の受け入れを本格的に進めているが、評価委員の方より留学生が授業についていけるよう日本語能力の向上が必要ではないかとのご意見をいただいた。授業以外に日本語の授業を開講するなどし、留学生がしっかりと介護について学習できるよう環境を整えていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
梶原 穰治	学校法人虹山学園 理事長	平成28年9月1日～ 令和元年8月31日(3年)	企業等委員
土谷 治子	特定医療法人あかね会 理事長	平成28年9月1日～ 令和元年8月31日(3年)	企業等委員
柿木田 健	社会福祉法人広島常光福祉会 介護老人福祉施設サンヒルズ広島 施設長	平成28年9月1日～ 令和元年8月31日(3年)	企業等委員
脇田 康則	江田島市立能美中学校非常勤講師 元 広島県立海田高等学校 校長	平成28年9月1日～ 令和元年8月31日(3年)	高等学校代表
岡本 和也	本校同窓会会長	平成28年9月1日～ 令和元年8月31日(3年)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 公表時期:毎年9月

URL: <http://hiroshima.trinity.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①公的な教育機関として、学生・保護者・企業等の学校関係者に対して、教育活動等の情報提供により説明責任を果たすことが求められていること
 ②教育情報を積極的に提供することにより本校教育の特色をアピールすることや質の向上を図ることが出来ること
 ③本校の教育活動の課題も示すことが出来ること

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	概要(学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、学校の特色) 目標計画(教育方針、学校教育経営目標、運営方針、学校行事計画)
(2)各学科等の教育	総定員数 入学者数及び在学者数 教育課程 進級及び卒業要件 取得資格 卒業者数及び卒業後の進路状況
(3)教職員	教職員数 教職員の組織及び専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況 企業等との実習等の取組状況 就職支援の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況 課外活動等の状況
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生募集及び納付金の取扱 奨学金等の修学支援の内容
(8)学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表 事業報告書
(9)学校評価	自己点検及び自己評価報告書 学校関係者による改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

学校ホームページ、学校案内、高等学校向け説明会等
 URL: <http://hiroshima.trinity.ac.jp>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			人間の理解Ⅰ	人間の尊厳とは何か、人権とは何かを中心に、歴史をおいながら福祉専門職として理解しておかなければならない、人間を理解するための基本的な考え方を理解する。また、自立とは何かを整理し、自立を目指す支援方法として自己選択と自己決定の重要性と介護福祉士としての支援を行うための基本的な視点を学んでいく。	1前	30	1	○			○	○			
○			人間の理解Ⅱ	コミュニケーションの基本構造について学び、要援助者の介護援助に必要なコミュニケーション技法について理解する。また、要援助者が置かれている社会的な状況を把握するためのマッピング技法、介護専門職として働く際の、関係づくりのための人間の理解、援助者のバーンアウト、施設でのコミュニケーションについて理解する。	1前	30	1	○			○	○			
○			社会の理解Ⅰ	個人が自立した生活を営むためということを理解するために、個人、家族、近隣、地域、社会を通して人間を捉え、その関係性や過程について理解する。また、わが国の社会保障の歴史的変遷や基本的な考え方・しくみについて理解する。	1前	30	1	○			○	○			
○			社会の理解Ⅱ	介護保険制度と障害者自立支援制度について基礎的知識を把握し、権利擁護関連制度である成年後見制度や、保健医療に関わる諸施策などを理解する。	1後	30	1	○			○	○			
○			家政学Ⅰ	実習を通じて「食」に関する様々な技能を習得し、高齢者や障害者の生活を支援する力を養う。	1後	60	2				○	○		○	
○			家政学Ⅱ	実習を通し、「衣・食・家庭経営」に関する様々な技術を習得し、高齢者や障害者の生活を支援する力を養う。	2前	45	1				○	○		○	
○			統計・情報処理	MS-Excelを用いて表計算ソフトの基本操作を学習し、さまざまなデータの分析や視覚効果の高い表・グラフを作成できるようにする。また、情報処理技能検定(表計算)の資格取得を目指す。	1後	30	1		○		○			○	
○			介護の基本Ⅰ	「尊厳の保持」「自立支援」という新しい介護の考え方を理解するとともに「介護を必要とする人」を、生活の観点から捉えることができるようにする。	1通	60	2	○			○			○	

○		介護の基本Ⅱ	高齢者・障害者の生活を、保健・医療・福祉の専門職が、家族と協働して要介護者の生活ニーズを充足させるために利用できる介護サービスや自立支援サービスにはどのようなものがあるのか知る。また他職種との連携の必要性や方法を知る。利用者の安全確保と介護者自身の健康管理について学ぶ。	2通	60	2	○		○	○								
○		介護の基本Ⅲ	介護を必要とする人への理解を深め、様々なサービスの概要を理解し、実際の生活支援技術を考える。また、介護福祉士として他職種との協働や制度の仕組みを理解する。	2通	60	2	○		○	○								
○		コミュニケーション技術	介護実践のために必要な人間の理解や他者への情報の伝達に必要な基礎的なコミュニケーション能力を養う。また、人と関わる上で必要な感性を養う。	1通	60	2		○	○									○
○		生活支援技術Ⅰ	生活と高齢者の生活支援について、リハビリテーションの視点をふまえて学ぶ。また、人と環境について学び、環境整備と福祉用具の活用を考える。加えて緊急時対応の方法を学ぶ。	2前	30	1	○			○								○
○		生活支援技術Ⅱ - ①	自立に向けた生活支援（家事援助）についての知識を習得する。	1前	30	1	○			○								○
○		生活支援技術Ⅱ - ②	自立に向けた生活支援（家事援助）についての知識を習得する。	2前	30	1	○			○								○
○		生活支援技術Ⅲ - ①	尊厳の保持の視点からどのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて安全に援助できる技術と知識について習得する。	1通	120	3				○	○							○
○		生活支援技術Ⅲ - ②	生活支援技術Ⅲ-①に引き続き、安全に援助できる技術や知識を確実に身につけ、理解する。	2通	120	3				○	○							○
○		介護過程Ⅰ	介護過程の仕組み・目的を理解し、基本的な展開方法を習得する。尊厳の保持や自立支援の視点から個別のニーズに対応できる展開の方法を理解し、実践的な展開を行なうための基礎知識を身につける。	1通	60	2		○		○								○
○		介護過程Ⅱ - ①	アセスメントより、情報収集の実際を学ぶ。正確な情報収集ができるための観察力、コミュニケーション能力を身につける。演習課題に取り組み、利用者に応じた介護過程を展開する力を身につける。	1後	30	1		○		○								○
○		介護過程Ⅱ - ②	アセスメントから評価までの思考過程を学ぶ。演習課題に取り組み、利用者に応じた介護過程を展開する力を身につける。	2前	30	1		○		○								○

○		レクリエーション	レクリエーションを通じて利用者の生きがいを保障し、QOLの向上を図ることができるよう、利用者の身体的・知的・情緒・精神的・社会的などの視点から現在の様子を理解し、それらの客観的な事実や利用者自身の全生活に対する欲求や要求を的確に把握するちからを養う。また、人々の生きる喜びを生み出す「レクリエーション支援」に焦点をあて、レクリエーションの理論を展開する。	1 後	30	1	○		○	○			
○		国語表現法	医療・福祉・介護の現場で働く社会人として必要な表現力の基礎・基本を講義と演習によって学び、言葉の機能を十分に働かせるための知識・技能・方法を身につける。	1 前	30	1	○		○				○
○		総合演習Ⅰ	介護福祉士としての専門知識の習得を行い、国家試験に向けた試験対策を行う。	2 通	60	2		○	○			○	
○		総合演習Ⅱ	介護福祉士としての専門知識の習得を行い、国家試験に向けた試験対策を行う。	2 後	60	2		○	○			○	
○		就職実務	就職に向けて、履歴書の書き方、求人票の見方、面接方法などを理解し、就職活動に役立つ力を養う。また、現場で働いている諸先輩の話聞き、職場を選ぶ参考にし、社会人としての働くことの意味を見つける。	2 前	30	1	○		○			○	
合計				46科目		2, 255単位時間(68単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必修授業科目46科目をすべて履修し、修了すること。単位不認定の科目があれば、卒業は出来ない。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。